

廃 第 2 1 9 8 号
平成 2 9 年 3 月 2 4 日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業者に対する行政処分について (通知)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号。以下「法」という。) 第 1 4 条の 3 の 2 の規定により、下記のとおり行政処分を行ったので通知します。

記

1 被処分者

住 所 神奈川県横浜市中区南仲通三丁目 3 5 番横浜エクセレントⅢ
名 称 株式会社ベイ・ガーデン
代 表 者 代表取締役 宮入 弘明

2 許可内容

許可の種類 産業廃棄物収集運搬業
許可の番号 第 0 1 2 0 0 1 7 8 2 5 2 号
許可年月日 平成 2 6 年 8 月 2 6 日
事業の区分 収集・運搬 (積替・保管を除く。)

3 処分年月日 平成 2 9 年 3 月 2 4 日

4 行政処分の内容

許可の取消し

5 行政処分の理由

株式会社ベイ・ガーデンは、平成 2 9 年 3 月 1 日に横浜地方裁判所において、破産手続開始の決定を受けた。

この事実により同社は法第 1 4 条の 3 の 2 第 1 項第 4 号に規定する法第 1 4 条第 5 項第 2 号イ (法第 7 条第 5 項第 4 号イ) に該当した。

【担当】

千葉県環境生活部廃棄物指導課
監視指導室 吉橋

TEL 0 4 3 - 2 2 3 - 2 6 8 4